

公 示

新規米加工品需要開発事業の公募について

「新規米加工品需要開発事業」に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成21年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。

このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

我が国においては、水田をフル活用し、パン、麺用等の新たな利用に対応した米（新規需要米）の生産を本格化させ、食料供給力の強化を図ることが重要な課題になっています。

このため、米加工品を取り扱う食品製造業者の増大を図り、新規米加工品の需要を拡大させるため、新規米加工品の技術普及等の支援を行います。

2 事業の概要

補助事業で実施する事業の種類は、以下に掲げるとおりとします。

- (1) 中央会議の開催
- (2) 製造技術講習会の開催
- (3) 製造機械及びその技術の研修会の開催
- (4) 製品、機械及び技術の情報交換会の開催
- (5) その他

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、公募要領という）
- ・「新規米加工品需要開発事業実施要領」（平成20年4月15日付け20総食第32号農林水産事務次官依命通知）（21年度予算成立後一部改正予定）
- ・「新規米加工品需要開発事業補助金交付要綱」（平成20年4月15日付け20総食第33号農林水産事務次官依命通知）

4 応募期間

平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）17:00

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）

10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

(2) 場所：「10 問い合わせ先」

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00 必着

(2) 提出先： 「10 問い合わせ先」

(3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式1-1から1-4)、
・その他補足資料等（任意）・・・正1部、副6部
・団体の概要が分かる資料・・・6部

8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

10 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局計画課企画第1班（本館6階ドアNo.本659）

電話：03-3591-7889

FAX：03-3508-2467

以上公示する。

平成21年 2月 5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘